

仕 様 書

1 業務名

札幌市子ども発達支援総合センター消防用設備点検業務

2 業務の目的

センター内の消防用設備について、専門的見地から点検等により劣化及び不具合の状況を把握し、保守の措置を講ずることにより、故障・不具合を防止し、災害時における機能発揮に支障がない状態の維持に資することを目的とする。

消防法その他関係法令に基づく告示等に定める消防用設備等の法定点検並びにその結果に応じ実施する保守に適用する。

3 履行場所

札幌市豊平区平岸4条18丁目1-21

札幌市子ども発達支援総合センター

4 履行期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

5 業務内容

(1) 「建築保全業務共通仕様書（最新版）」（国土交通省大臣官房官庁営繕部作成）の第2編第6章防災設備に準拠して行う。

(2) 本件業務の消防設備は以下のとおりとする。

ア 設置場所

A棟（管理棟）、B棟、C棟、D棟、E棟、ひまわり整枝園棟、体育館

イ 対象機種及び数量

別表のとおり

(3) 設備点検は年2回とし、概ね下記の時期とする。具体的な実施日時は委託者と協議の上、決定する。

ア 機器点検 6～7月

イ 総合点検 12～1月

(4) 総合点検（上記(3)イ）時に、消防法第8条の2の2に基づく防火対象物点検を併せて実施する。

(5) 消防訓練の立会いは年2回とし、以下を行うこと。具体的な実施日時等は委託者と協議の上、決定する。

ア 火災報知器の発報手順の指導

イ 火災受信盤の切替操作

(6) 当該設備に故障又は不具合が生じた場合は、要請により早急の対応を行うこと。

(7) 点検中に支障又は不具合を発見した場合は、速やかに調査を実施し、委託者へ報告と協議を行うこと。なお、支障又は不具合が軽微でその場で処置が可能な場合は、処置を行うこと。

(8) 交換部品及び消耗品で単価が少額のものは本業務の範囲内とする。

6 業務体制

(1) 受託者は、業務遂行を指揮監督するための業務主任を1名定め、その業務の補助として副業務主任を1名定めること。業務主任及び副業務主任は、3年以上の実務経験を有する消防設備士とする。

- (2) 点検整備者は、消防設備士、電気工事士及び防火対象物点検資格者等作業に適合した者を配置すること。
- (3) 服装は清潔な作業服を着用し、点検者と表示された腕章及び胸部に名札を付けること。

7 提出書類

(1) 業務計画書（市様式）

業務着手前に下記書類を作成し、提出すること。

- ア 業務主任・副業務主任（通知書、経歴書）
- イ 業務日程表
- ウ 保守管理体制表（会社組織系統）
- エ 保守要員名簿（住所、氏名、年齢、経歴、資格）

(2) 業務報告書及び点検写真

点検の都度、点検内容、測定データ、使用材料、使用数量、異常の有無、処置等を記載した業務報告書及び点検写真を作成し、提出すること。

(3) 消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告

総合点検終了後に作成し、所管消防署に報告すること。

(4) 防火対象物点検結果報告書

点検終了後に作成し、所管消防署に報告すること。

8 契約金額の支払い

契約金額の支払いは、分割払い（年2回）とする。

9 環境への配慮

本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。

10 その他

- (1) 業務の実施にあたって、受託者の過失等により生じた設備の故障や破損（建物を含む）・事故等の一切は、受託者の責により処理する。
- (2) 業務を行う際は、各棟の点検箇所責任者等の指示に従い、診察等の支障とならないよう十分注意すること。
- (3) 受託者は、従事者に対し結核に係る健康診断を行うなど感染症の発生予防及びまん延防止に努めなければならない。
- (4) 本仕様書に明記されていない事項については、双方協議の上、定める。

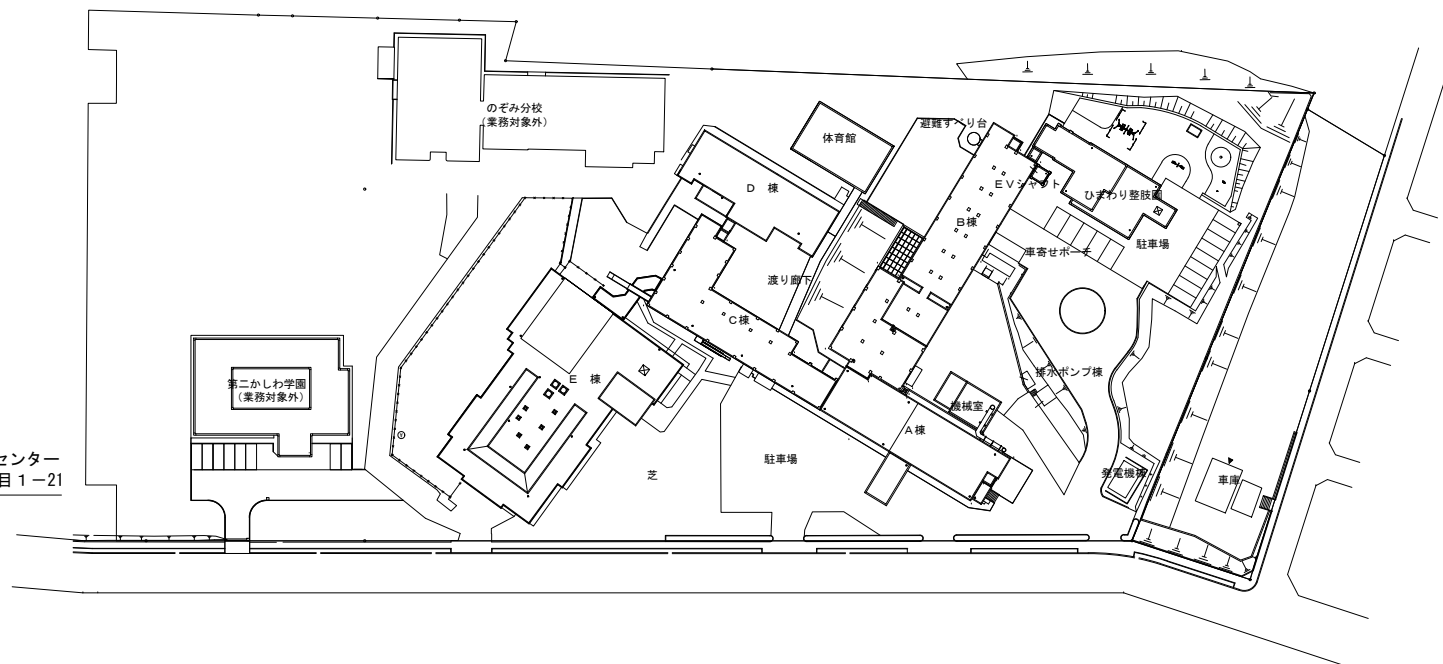
設備項目		機器の名称	機器点検 (6～7月)	総合点検 (12～1月)
消 火 設 備	消火器	粉末 10、20型 加圧式	82	82
	スプリンクラー設備 及び補助散水栓	加圧送水装置（ポンプ・モータ）	1	1
		起動装置	1	1
		スプリンクラーヘッド	1,757	1,757
		操作盤	1	1
		流水検知装置	16	16
		作動表示盤	1	1
		呼水装置	1	1
		送水口（S P、連結送水管）	3	3
		放水口（連結送水管）	8	8
		圧力スイッチ	16	16
		開放弁	1	1
		補助散水栓箱	11	11
		電源装置	1	1
		配線		1式
		放水試験〔総合点検〕		1
警 報 設 備	自動火災報知設備	受信機GR型 2系統49回線	1	1
		中継器盤	3	3
		副受信機LCD表示 壁掛DCタイプ	1	1
		// 10L・5L	7	7
		差動式スポット型感知器	283	283
		定温式スポット型感知器	161	161
		煙式スポット型感知器	177	177
		発信機	31	31
		常用電源	1式	1式
		予備電源	1式	1式
		配線		1式
	ガス漏れ火災警報設備	受信機GP（27／35L）	1	1
		検知器	15	15
		警報装置	1	1
		常用電源	1式	1式
		予備電源	1式	1式
		配線		1式
	自動火災通報装置設備	火災通報装置本体	1	1
		電話機	10	10
		配線		1式

設備項目		機器の名称	機器点検 (6～7月)	総合点検 (12～1月)
非常放送設備	非常放送設備	増幅器操作部(600W)	1	1
		遠隔操作部	3	3
		スピーカー	477	477
		音量調節器	372	372
		常用電源	1式	1式
		予備電源	1式	1式
		配線		1式
避難設備	避難器具	滑り台 (B棟)	1	1
		滑り台 (C棟)	1	1
		避難用救助袋	1	1
	誘導灯	避難口誘導灯	111	111
		通路誘導灯	64	64
	防火排煙設備	連動制御盤40L	2	2
		防火扉、非常扉	26	26
		煙感知器 (専用)	45	45
		ダンパー	16	16
		電動シャッター	3	3
		配線		1式
	非常電源専用受電設備		1	1



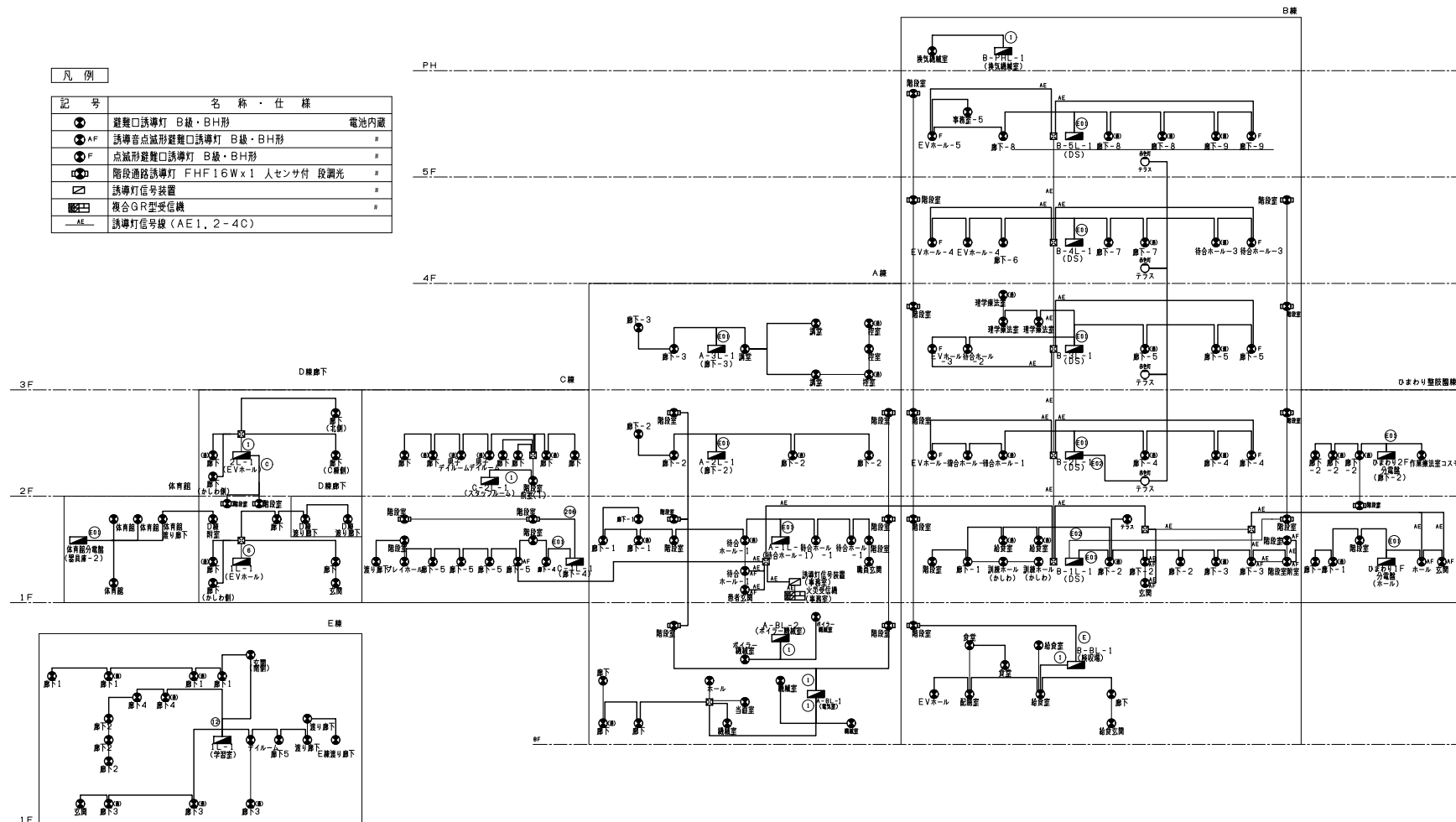
札幌市子ども発達支援総合センター
札幌市豊平区平岸4条18丁目1-21

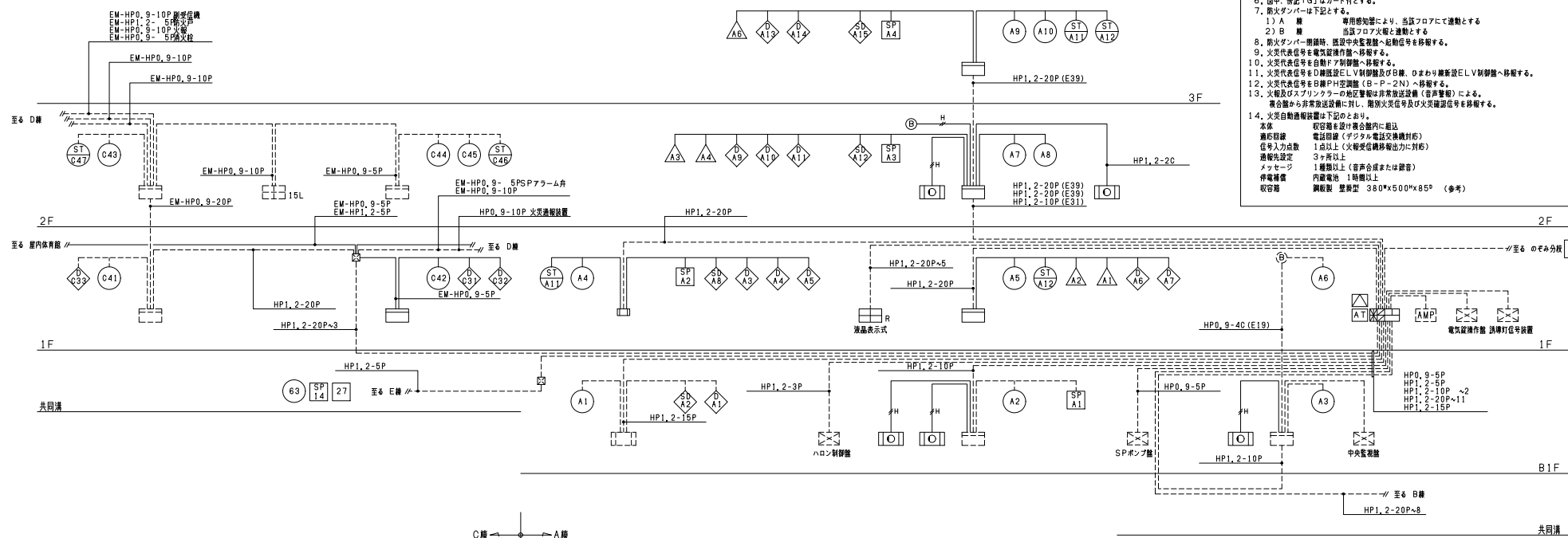
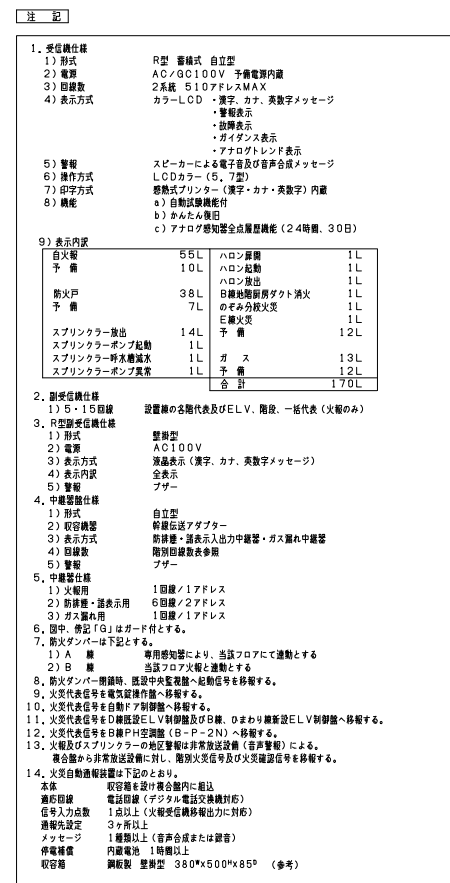
附近見取図

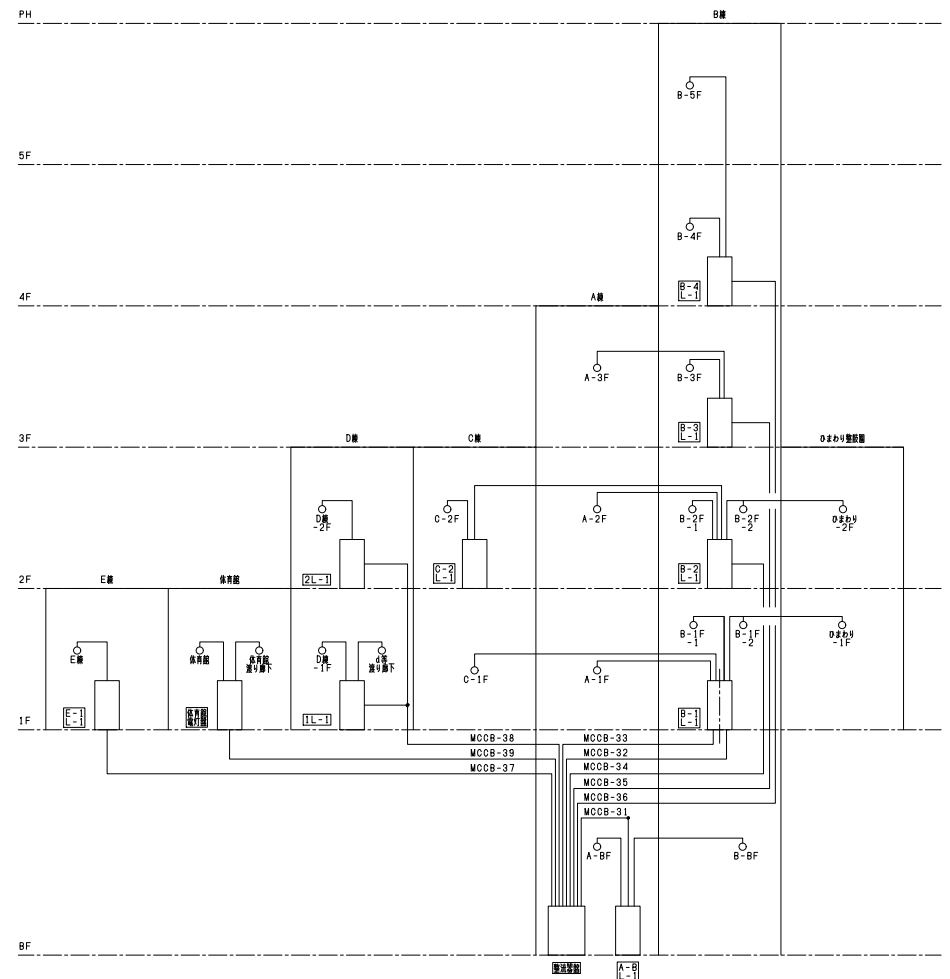
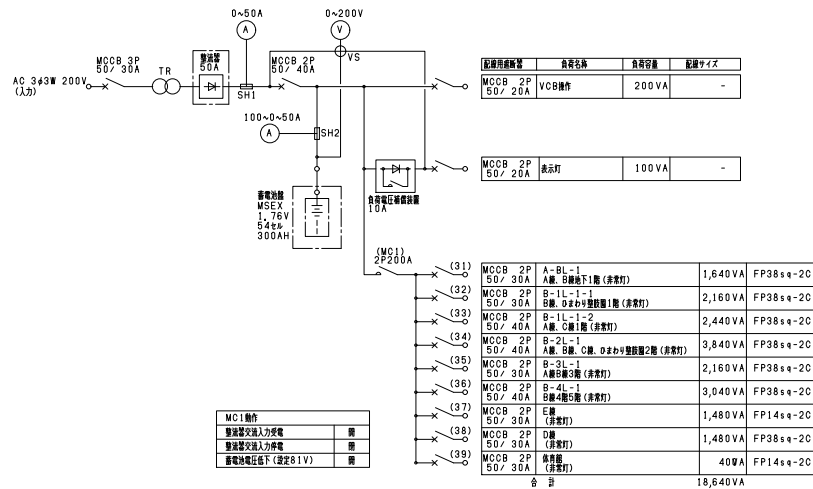


凡 例

記 号	名 称 ・ 仕 様
	避難口誘導灯 B線・BH形 電池内蔵
	誘導音点滅形避難口誘導灯 B線・BH形 #
	点滅形避難口誘導灯 B線・BH形 #
	階段通路誘導灯 FHF 16W x 1 人センサ付 段調光 #
	誘導灯信号装置 #
	複合GR型受信機 #
— AE —	誘導灯信号線 (AE1, 2-4C)







凡 例

記 号	名 称	備 考
☆	○ スプリンクラーヘッド	72D (◎ 保護ガード付)
★	● スプリンクラーヘッド	96D
◎	自動警報弁装置	潜式アラーム弁100A
※	末端試験装置	圧力計、弁、オリフィス
※	アラームスイッチ	
■	補助散水栓	組合錠型 600 ¥×1100 ¥×100 ¥ 弁25A、※-※25A×20n×1本、ノズル25A
■	双口送水口	自立型 65A×65A×100A (スプリンクラー用)
■	放水口格納箱	単独型 弁65A
※	仕切弁	
※	逆止弁	
□	フレキシブル継手	
□	フート弁	
—YS—	連絡送水管	JIS-G-3454 Sch40
—S—	スプリンクラー用配管	JIS-G-3452 (B) (≡≡≡ 不凍液注入部分)
—J—	排水管	JIS-G-3452 (B)
→	以降継水工事	

スプリンクラー設備	
必要水押容量	スプリンクラーヘッド 10 個 × 16 n3 = 160 n3
ポンプ揚水量	スプリンクラーヘッド 10 個 × 90 L/min = 900 L/min
ポンプ揚程	S 端 ヘッド ヘッド圧 + 実高 + 配管圧損 + アラーム弁 + 加算水頭 = 計
	100 245 300 50 40 735m
補助散水栓	PH 端 放水圧 + 実高 + 配管圧損 + ホース圧損 + アラーム弁 + 加算水頭 = 計
	250 255 50 100 50 40 745m
電動機容量	0.163×揚水量×全揚程 ×1.1 (伝達係数)
	0.163×0.9×745 0.65
ポンプ仕様 (FP-1)	x1.1 = 18.49kw (18.5kw)
	100 ¥×900L/min×78n×18.5kw.50Hz

